

スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する
一般化学物質と優先評価化学物質の判定案並びに今後の進め方について

令和3年1月
厚生労働省
経済産業省
環境省

生態影響に係る有害性情報を入手することができなかった一般化学物質については、有害性情報の提供依頼等を行い、それでも有害性情報の提供等がない場合には、生態影響に係るデフォルトの有害性クラス（有害性クラス1）を適用してスクリーニング評価を行い、優先評価化学物質の判定の審議に諮ることとし、ホームページ等から一定期間を設けて有害性情報の提供依頼等を行った¹。また、今年度のスクリーニング評価におけるデフォルト適用候補物質の選定結果等について令和2年11月13日～12月11日に開催した3省合同審議会にて報告を行った²。

以下に有害性情報の提供依頼等の結果、スクリーニング評価の結果及び今後の方針について示す。

1. 有害性情報の提供依頼等の結果について

別紙のとおり

2. スクリーニング評価の結果

今年度のデフォルト適用候補物質は1物質であったが、有害性情報の提供等があったため、デフォルトの有害性クラスの適用を保留することとした。

3. 今後の方針

当該物質は次年度以降のスクリーニング評価の対象とする。

¹ デフォルト適用候補物質に関する有害性情報提供のお願い（令和2年10月12日）

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/ra/0.default.2020fy.pdf

² 令和2年度第7回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 令和2年度化学物質審議会第3回安全対策部会 第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会（書面審議）参考資料2 スクリーニング評価におけるデフォルトの有害性クラスを適用する一般化学物質の候補物質について

https://www.meti.go.jp/shingikai/kagakubusshitsu/anken_taisaku/pdf/r02_03_s02_00.pdf